2日間の濃い思い出 ～日本橋中学校2年生職場体験～

職場体験学習は、中学生のキャリア教育の一環として、区内の受け入れ先企業や店舗の協力を得て、中学校2年生の生徒がさまざまなお仕事にチャレンジする取組です。6月11日・12日、日本橋中学校の2年生4名が浪速区役所に来てくれました。最初は緊張していた生徒たちも実際に体験が始まると、笑顔あふれる2日間を過ごしました。

問合 区 市民協働課（教育・学習支援） 6647-9743 6633-8270

この記事の題字と文章は、職場体験に参加された生徒たちのアイデアをもとに作成しました。





特色ある教育活動を推進し、学校の魅力を高め、地域に根ざしたまちづくりをめざしています。

1 教科書展示コーナーを飾ってみた





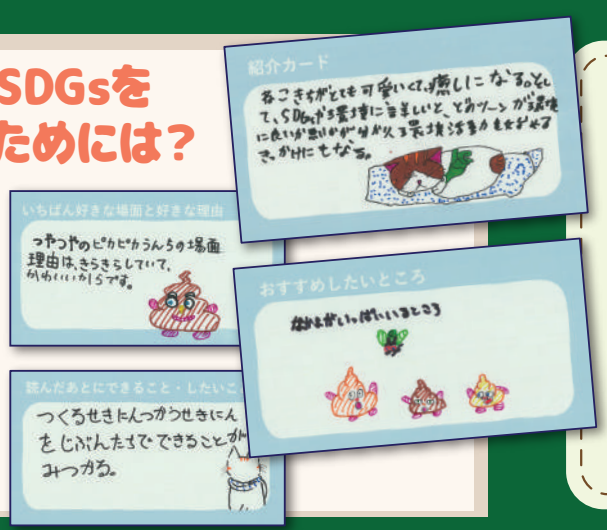
1日目の午前、区役所1階にある教科書展示コーナー（～7月2日まで開催）の飾りつけを担当しました。もともとはあまり目立ちにくい展示コーナーでしたが、みんなで協力してペーパー花飾りや顔を描いた風船で飾りつけをしました。また、私たちが普段使っている教科書だけでなく、他の地域で使っている教科書も読み比べることができました。

2 子どもたちの笑顔を思ってキャラクター指人形作り



11月と1月に開催される子育てイベントに来てくれる子どもたちのために、お土産のキャラクター指人形を折り紙で作成しました。みんなが喜ぶようなキャラクターを、来てくれる子たちの笑顔を思って一生懸命に折りました。

3 子どもたちにSDGsを知ってもらうためには？



なにわっ子フェスタで展示するSDGsに関する絵本を読んで、子ども向け絵本のおすすめポイントを紹介するポップを作成しました。また、私たちが環境に配慮した取組として何ができるかを考えました。

職場体験を終えて





2日間の体験を終えて、「**めっちゃ楽しい思い出になった。区役所にきてよかったな**」と振り返る生徒たち。「**知らない仕事がたくさんあった**」と語り、これから職場体験に来る生徒たちに向けて「**とにかく、やってみよう!!**」との力強いメッセージを寄せてくれました。この「濃い思い出」を、これからの学校生活にも活かしてください。

お知らせ



9月・10月は「行政相談月間」です

9月1日（火）から10月31日（土）は「行政相談月間」です。行政相談では総務大臣委嘱の行政相談委員が相談に応じます。毎日の暮らしのなか、国・府・市・町の仕事などで、「困った」「納得できない」「もっと詳しく知りたい」などご相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。浪速区での行政相談の実施については、8面「くらしの相談」をご覧ください。

問合 区 総務課（企画調整） 6647-9683 6633-8270

行政なんでも相談所が開設されます！

各機関から専門の担当者が出席し、無料でご相談に応じます。どなたでもお気軽にお越しください。

日 時 9月30日（水）13時～16時（受付は15時30分まで）
場 所 J:COM中央区民センター ホール（中央区久太郎町1-2-27）
申 込 9月16日（水）から9月29日（火）まで電話（弁護士・司法書士、税理士への相談は予約制、その他は当日会場で先着順）

問合 申込 近畿管区行政評価局（行政相談課） 6941-8358 ※平日：9時～17時

国民健康保険資格確認書の更新について

大阪市国民健康保険被保険者でマイナ保険証をお持ちでない方には、現在お持ちの資格確認書の有効期限（10月31日）満了に伴い、申請によらず、令和8年10月中に新しい資格確認書を交付します。マイナ保険証をお持ちの方でもマイナ保険証での受診が困難な事情がある場合は、申請により資格確認書を交付します。親族などの法定代理人や介助者などによる代理申請も可能です。10月中に届かない場合は、下記までお問い合わせください。

問合 区 窓口サービス課（保険年金：保険） 6647-9956 6633-8270
※月～木・第4日：9時～17時30分、金：9時～19時

シニア向けスマホ講座 無料 要申込 「はじめよう！災害の備え」

災害時に役立つスマホの使い方について楽しく学びます。講座終了後、個別相談も受け付けます。（スマホは統一の貸出機を使います。）

日 時 10月1日（木）13時30分～15時
場 所 浪速区老人福祉センター 定 員 20名
対 象 市内在住の60歳以上の方 持ち物 筆記用具
講 師 ソフトバンク スマートフォンアドバイザー
申 込 9月17日（木）10時30分から電話・来館

問合 申込 浪速区老人福祉センター 6643-0792 6644-6934

区役所にマイナンバーカード申請サポート会場開設 写真撮影無料 申込不要

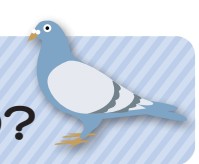
新規・カード自体の更新（カード内の電子証明書の更新は除く）を希望される方を対象に更新申請書作成のお手伝いをします。健康保険証利用などの申込みをサポートします。また、別の日時・場所でも申請サポート会場を設置しています。訪問型の申請サポート（人数などの要件あり）もありますのでご利用ください。

日 時 9月27日（日）10時30分～16時30分
場 所 区役所1階 待合スペース
その他 カード自体の更新の方はマイナンバーカードと有効期限通知書をお持ちください。

詳細はこちら

問合 出張申請サービス窓口コールセンター 050-3535-0200 ※全日：9時～17時30分

野生の生き物にエサをあげてもいいの？



野生の生き物（ハトやカラスなどを含む）にエサを与えることで、特定の生き物が増え、自然の生態系のバランスが崩れます。人のエサやりに依存し、野生本来の習性が変わってしまったり、ふんや鳴き声などにより、周辺地域の生活環境に被害を与えることも。野生の生き物は、自然の中で自然のまま楽しみましょう。

エサやり後の清掃義務について

問合 区 保健福祉課（保健） 6647-9973 6644-1937